

議員提出第5号議案

伊藤ちか子議員に3回目の辞職を勧告する決議

上記の議案を提出する。

平成30年9月28日

提出者	稲城市議会議員	渡 辺	力
〃	〃	大久保	もりひさ
〃	〃	鈴木	誠

(提案理由)

稲城市議会は品位を保持する必要があるため、伊藤ちか子議員に対して、速やかに市議会議員を辞職することを求めるため。

伊藤ちか子議員に3回目の辞職を勧告する決議

伊藤ちか子議員に関するSOSレポートがまた提出された。今回の伊藤ちか子議員の行動、言動により市役所職員との信頼関係を損ねたことは誠に遺憾であり、その回復に全力を挙げる必要がある。

市議会は一定のルールのもと行政施策のチェックを果たすことが役割だが、議員の権能はオールマイティではない。始業前に空調の検査を実施するため、執務室に無断で侵入したとのことだが、個人情報や収入などを扱っている執務室には、職員でも許可なく執務室に立ち入る行為は認められていない。

今回の事件は、突発的に起きた事件ではなく、伊藤ちか子議員の日頃の行動、根底にあるものと思料せざるを得ない。

勤務時間前の早朝から勝手に執務室に立ち入り、「女性管理職にもかかわらず、細やかな対応ができないのか」「女性なのに汚くてよいのか」など性差別的な発言を大声で繰り返し、管理職及び周囲の職員を罵倒した行為は、公職についている者としては、言語同断、セクハラ行為である。

以前に医師が不足している市立病院において、大学病院から派遣されている女性医師に対して「あなたはいらない。あなたをやめさせてやる。」などと職員がもっとも不安に感じる内容を大声で浴びせ、自分の意図する方向に、命令、強要した行為はパワハラ行為であり、威力業務妨害にも値する。また、今回のように多くの職員の面前で該当職員を貶める暴言は、パワハラ行為である。

伊藤ちか子議員は2回の辞職勧告を受けても、なお反省する姿勢もなく、「市議会議員の品格」に深刻な状況を与えているとの認識もない。

また、事件を起こしたことをもみ消すため、SOSレポートを取り下げるよう職場に圧力をかけているとも聞く。

平成28年6月30日に本会議場で謝罪文を読み上げ、「人格を否定するような発

言、不当要求は繰り返さない。今後は議会の品位を汚さぬよう、住民自治と市政発展のために努力していく。」といった謝罪は単なるその場しのぎのパフォーマンスであったことが判明した。

稲城市議会は品位を保持する必要があるため、伊藤ちか子議員に対して、速やかに市議会議員を辞職することを求め、3回目の辞職を勧告する。

以上、決議する。

平成30年9月28日

稲 城 市 議 会